

上田地区3建設機械借上 入札説明書

東信森林管理署の令和7年度上田地区3建設機械借上に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和8年1月7日

2 契約担当官
分任支出負担行為担当官
東信森林管理署長 佐野 周二

3 作業概要

- (1) 作業名 : 上田地区3建設機械借上
- (2) 作業場所 : 長野県東御市新張山国有林ほか
- (3) 作業内容 : 崩土除去、不陸直し、除雪等 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 : 契約締結日の翌日から令和8年3月20日まで
- (5) 契約内容 :

機種	規格	予定数量	備考
バックホウ	山積0.28m ³ [平積0.20m ³]	80 h	
ホイールローダー	山積 0.5m ³	50 h	
ダンプトラック	2t積(普通)	10 h	
補助労務	軽作業員	10 h	
重機運搬車	10t車 10kmまで	4 回	
重機運搬車	10t車 20kmまで	4 回	

注) 契約書記載の数量は、作業実施段階において変更する場合がある。
作業に必要な機械、運転者及び燃料等全て受注者が準備するものである。

4 競争参加資格
入札公告 2 による。

5 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、入札公告2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、確認申請書及び確認資料(以下「申請書等」という。)(様式1、2)を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

- (2) 申請書等の提出期間、場所及び方法
入札公告 3 (2) による。
- (3) 確認申請書は、「様式 1」により作成すること。
- (4) 確認資料は、「様式 2」次に従い作成すること。
 - ① 入札公告 2 (2) による。
記載した通知書の写しを添付する。
 - ② 3 (5) の建設機械操作可能な資格を有する運転者。
運転者の氏名を記載し、当該者の資格者証等の写しを添付する。
- (5) 提出された申請書等の審査結果については、「様式 3」により通知する。
なお、(2)の期限までに申請書等を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

6 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、分任支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
 - ① 提出期限：別表 1 の 1
 - ② 提出場所及び方法
入札公告 3 (2) による。
- (2) 分任支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、下記の期限までに説明を求めた者に対し電子メールにより回答するので確認すること。
回答期限：別表 1 の 2

7 入札説明書に対する質問

- (1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、受領期間内に提出場所へ電子メールにより提出することとし、持参及び郵送での提出は認めない。
なお、電子メールにより提出した旨を、電話で通知すること。
 - ① 受領期間：別表 1 の 3
 - ② 提出場所及び方法
入札公告 3 (2) による。
- (2) (1)の質問に対する回答書は、電子メールにより回答する。また、(1)の質問及び回答書の写しを中部森林管理局ホームページに掲載する。
<https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiri/nyusatu/situmonkaitou.html>
閲覧期間：別表 1 の 4

8 入札及び開札の日時及び場所等

入札公告 4 (3) (4) による。

9 入札方法等

- (1) 別に示す入札書（様式 4）、競争参加資格確認通知書（様式 3）の写し及び委任状（様式 5）がある場合は委任状を持参し提出するものとする。
- (2) 入札金額の記載方法
入札金額は、入札書「契約内容」記載の機種・規格によりの 1 時間当たり単価（間接経費を含む）に数量を掛けた価格を記載し総価金額にて入札すること。入札書には、入札者が消費税に係る課税業者であるか、免税業者であるかを問わず、各入札者が見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。
ただし、落札決定後、契約に当たっては、入札書に記載された単価に数量を乗じて得た予定金額の合計に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって契約予定総金額とするので、承知のうえ入札すること。

- (3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (4) 入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項（様式6）について、入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。

10 落札者の決定

- (1) 落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) 落札者が契約担当官等の定める期日までに契約書の取りかわしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。この場合は、落札金額（入札書に記載した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収するものとする。

11 再苦情申立て

分任支出負担行為担当官からの競争参加資格がないと認めた理由の説明に不服がある者は、6の(2)の回答を受け取った日の翌日から起算して7日（行政機関の休日を除く。）以内に、書面により、分任支出負担行為担当官等に対して、再苦情の申立てを行うことができる。なお、再苦情の申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

・提出場所及び再苦情申立てに関する手続等を示した書類等の入手先
入札公告 3 (2) による。

12 関連情報を入手するための照会窓口

入札公告 3 (2) による。

13 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
入札保証金 免除
契約保証金 免除
- (3) 入札の無効
入札公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、虚偽の申請をした者が行った入札及び別冊中部森林管理局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。
なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時に於いて4に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。
- (4) 契約書作成の要否等 要
別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。
- (5) 入札者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

別表1 本入札手続きに係る期間等

1	資格がないと認められた者等に対する理由の説明要求期限日	令和8年1月28日9時00分から令和8年1月30日17時00分までとする。
2	本表の1に対する回答期限	令和8年2月2日9時00分から令和8年2月4日17時00分までとする。
3	入札説明書に対する質問の受領期間	令和8年1月8日9時00分から令和8年1月23日17時00分までとする。
4	本表の3に対する閲覧期限	令和8年1月24日9時00分から令和8年1月27日17時00分までとする。

競争参加資格確認申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

分任支出負担行為担当官
東信森林管理署長 佐野 周二 殿

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

令和8年1月7日付けで入札公告のありました上田地区3建設機械借上に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令(昭和22年勅令165号)第70条及び71条の規定に該当する者でないこと及び添付書類内容については事実と相違ないことを誓約する。

記

1. 入札説明書5の(4)の①及び②に定める資格確認表

様式 2

資 格 確 認 表

会社名:〇〇〇〇

項 目	
「役務の提供等」の全省庁統一資格	☐
「建設工事」の中部森林管理局競争参加資格	☐
配置予定建設機械運転有資格者の氏名(複数でも可)	

注1) 「役務の提供等」の全省庁統一資格又は「建設工事」の中部森林管理局競争参加資格のどちらか一方を選択すること。

注2) 記載した通知書の写しを添付すること。

注3) 配置予定建設機械運転有資格者の当該資格の免許証等の写しを添付すること。

競争参加資格確認通知書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

住 所
商 号 又 は 名
代 表 者 氏 名
殿

分任支出負担行為担当官
東信森林管理署長 佐野 周二

先に申請のあった上田地区3建設機械借上に係る競争参加資格については、下記のとおり確認したので通知します。

記

入札公告日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
作 業 名	上田地区3建設機械借上
競争参加資格の有無	有 無
競争参加資格がないと認めた理由	
変更入札日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分
変更開札日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分

競争参加資格がないと通知された方は、競争参加資格がないと認めた理由について、説明を求めることができます。

この説明を求める場合は、本通知日の翌日から起算して7日(休日は含めない。)以内に総務グループへその旨を記載した書面を提出して下さい。

入 札 書 (見 積 書)

1 . 作 業 名 : 上田地区3建設機械借上

2 .入札(見積)単価

機 種	規 格	数 量	単 価	金 額
バックホウ	山積0.28m3[平積0.20m3]	80 h		
ホイールローダ	山積 0.5m3	50 h		
ダンプトラック	2t積 (普通)	10 h		
補助労務	軽作業員	10 h		
重機運搬車	10t車 10kmまで	4 回		
重機運搬車	10t車 20kmまで	4 回		
計				

上記単価には間接経費を含んでいます。また、上記金額は消費税相当額を除いた金額ですので、契約金額は上記金額に10%に相当する額を加算した金額となること、また、入札心得、契約書(案)承諾の上で入札(見積)します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

分任支出負担行為担当官
東信森林管理署長 佐野 周二 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 氏 名
代 理 人

(印鑑省略時記載)

会社名及び部署名 : _____

本件責任者(氏名) : _____

担 当 者(氏名) : _____

連 絡 先 1 : _____

連 絡 先 2 : _____

様式 5

委 任 状

代理人氏名

上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

- 1 入札年月日
- 2 件名
- 3 入札に関する一切の件

令和〇〇年〇〇月〇〇日

住 所
商 号 又 は 名 称
代 表 者 氏 名

分任支出負担行為担当官

東信森林管理署長 佐野 周二 殿

(印鑑省略時記載)

会社名及び部署名 :	_____
本件責任者(氏名) :	_____
担 当 者(氏名) :	_____
連 絡 先 1 :	_____
連 絡 先 2 :	_____

建設機械借上仕様書

1 使用機械

1) 使用機械

使用する機械は、タスクメーター又はアワーメーター等を装備したものとする。

2) 使用機械の諸元(仕様)確認資料及び記録紙・写真の提出

使用機械の諸元(仕様)がわかるカタログや車検証の写し等と、その規格・型式等が確認できる写真(機械全体写真及び型式等を確認できる部分の近接写真)を添付のうえ監督職員に提出するものとする。

また、記録紙には、次の項目を記入のうえ、作業写真を添付し監督職員に提出するものとする。

(1) 車種・規格

(2) 使用機械 No.(ナンバープレートのある機種はそのナンバー)

(3) 運転者

(4) 稼働年月日

(5) 運転区間(路線名)

(6) 運転開始時刻

(7) 運転終了時刻

(8) 稼働時間

(9) 運転停止時間

(10) 実稼働時間

(11) 補助労務

3) 運転時間確認票及び支払請求額等内訳書

記録紙(写真)に基づき「様式7」の運転時間確認票を作成のうえ監督職員に提出するものとする。

なお、支払請求については、契約条件第1条の1及び第14条の1により、「様式13」の支払請求額等内訳書を作成するものとするが、使用機械ごとの精算額及び消費税相当額は、円未満切り捨てとする。

2 写真管理

写真は、作業内容ごとに同一位置から作業の着手前・作業中・完了後に区分し、日付及び作業場所を記載した表示板を被写体とともに写し込むように撮影する。

なお、除雪等路線指定で作業を行う場合は、1路線につき3箇所以上撮影するものとする。

また、使用機械に装備されているアワーメーターにより時間管理する場合は、計器の表示数値、腕時計等による運転開始時刻及び運転終了時刻が各々一枚写真で確認できる大きさの拡大写真と上記の表示数値等を記した表示板にアワーメーターを入れた全体写真を撮影する。

3 運転時間数等の確認及び処理

運転時間数等の処理は、タスクメーター記録紙又はアワーメーター写真により次のとおり処理するものとする。

(1) 運転時間の端数処理

使用機械ごとの1日の実稼働時間は、10分単位(10分未満切捨)とし、月ごとの集計には15分単位とする。

ただし、補助労務については、1時間単位(1時間未満切捨)とする。

(2) 実稼働時間

稼働時間は建設機械の実稼働時間を基とし、日常作業開始後終了までの間において、エンジン運転中(作業地までの移動のための運転も含む)の時間をもって実働時間とするものとする。

機械の故障修理、休息・休憩時間、運転停止時間を除く実作業時間とする。

ただし、土砂積込み運搬時のダンプの待ち時間は拘束時間として作業にカウントする。

(3) 運転停止時間

機械が10分以上停止した時間とする。

4 運搬機械

1) 運搬機械

運搬する車両の諸元等、車検証の写し等とその規格・型式等が確認できる書類を添付し監督職員に提出する。

2) 運搬確認

運搬は、事前に監督職員に確認を取り、「様式8」の重機運搬確認表により監督職員に提出する。

3) 写真管理

積込地点及び積卸地点での撮影、必要によりオドメーター等を添付する。

5 補助労務

補助労務は重機の単独作業時に計上できるものとし、写真で時間等を確認することとする。

6 その他

作業にあたっては、林道施設及び施設付帯物(標識・ガードレール・カーブミラー等)、立木等を損傷しないように努める。

(2) 作業にあたって支障木が発生する場合は、監督職員の指示に従うこと。

様式 7

運 転 時 間 確 認 票

運 転 者
監督職員

[illegible]

タスクメーター記録紙

添付位置

車種・規格	
使用機械（No.等）	
運転者	
稼働年月日	
運転区間（路線名）	
運転開始時間	
運転終了時間	
稼働時間	
運転停止時間	
実稼働時間	

アワーメーター記録紙

黑板写真
(機種、開始or終了時間、
アワーメーター、日付)

黒板写真
(機種、開始or終了時間、
アワーメーター、日付)

近距離写真
(開始(終了)時間(時計)
現在のアワーメーター時間)

近距離写真
(開始(終了)時間(時計)
現在のアワーメーター時間)

車種・規格			
使用機械（No.等）			
運転者			
稼働年月日			
運転区間（路線名）			
稼働時間			○時○分
停止時間			○時○分
合計時間			○時○分

運転開始時刻			○時○分
運転終了時刻			○時○分

アワーメーター時間管理表

運転開始	A			
運転終了	B			
稼働	$B - A = C$			
停止	D			
合計	$C - D = E$			○時○分

※停止時間とは、エンジンはかかっていたが作業をいていない時間

実稼働時間			○時○分
-------	--	--	------

重 機 運 搬 確 認 表

運 転 者
監 督 職 員

作業名	上田地区3建設機械借上	使用車両:		
		運搬機種:		
年月日	運搬 起点～終点	内容	回数	備考
			1	
回数			1	
単価				
確定金額				

補 助 労 務 出 役 確 認 表

監督職員

作業名	上田地区3建設機械借上		
年月日	作 業 内 容	数量	備考
時間		0	
単価			
確定金額			

支払請求額等内訳書

作 業 名 上田地区3建設機械借上

[illegible]

暴力団排除に関する誓約書

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴省の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

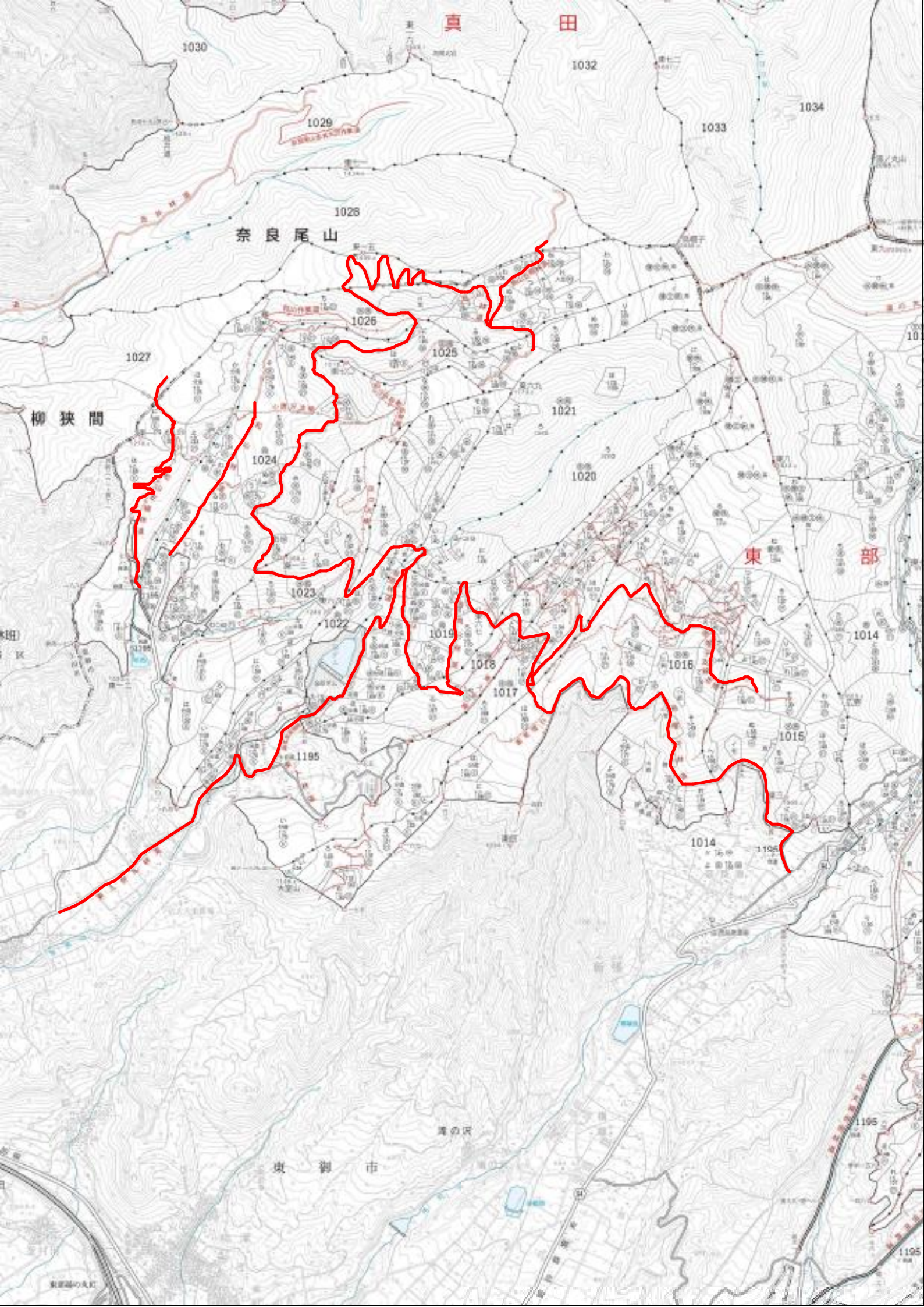
1 契約の相手方として不適当な者

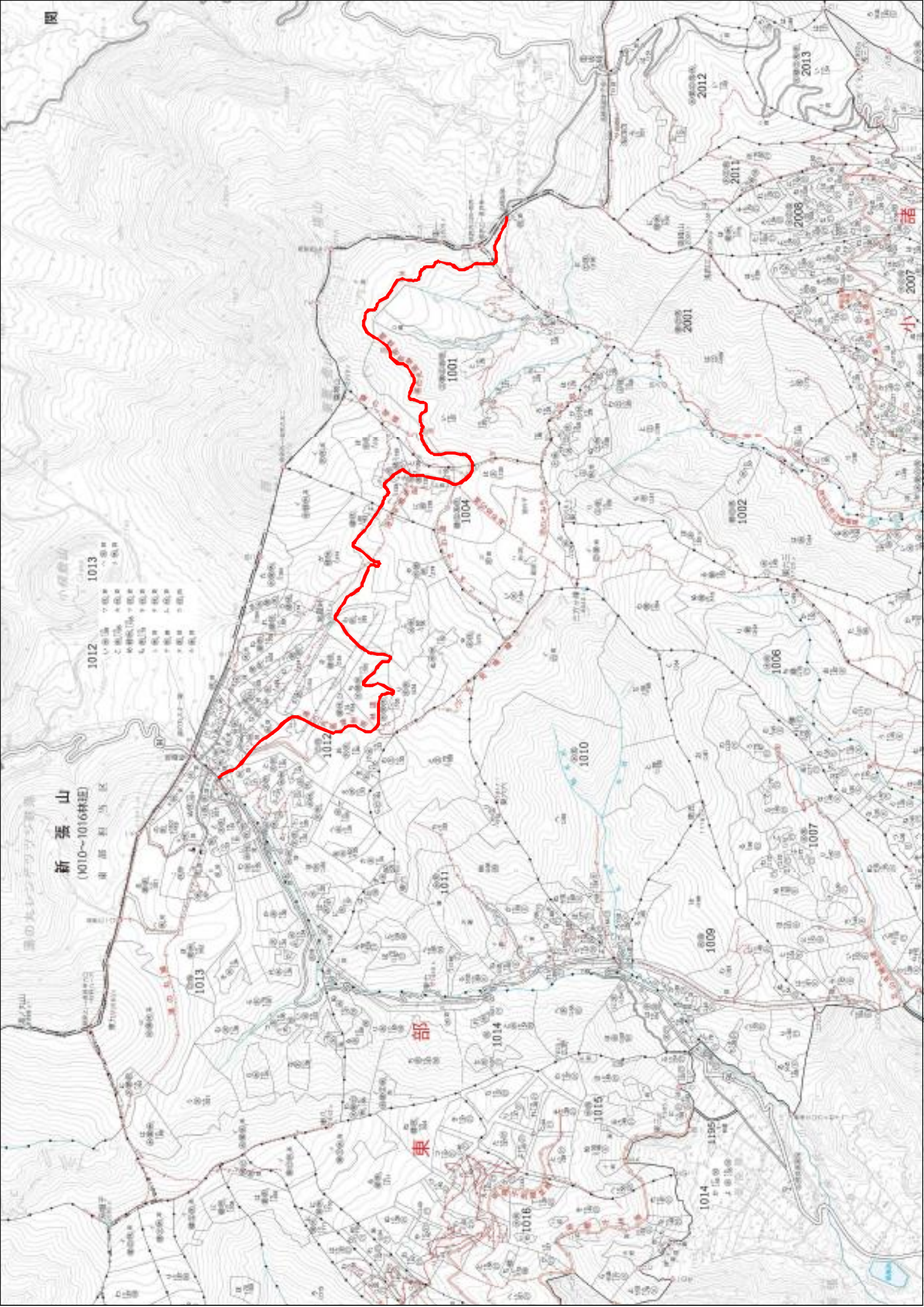
- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

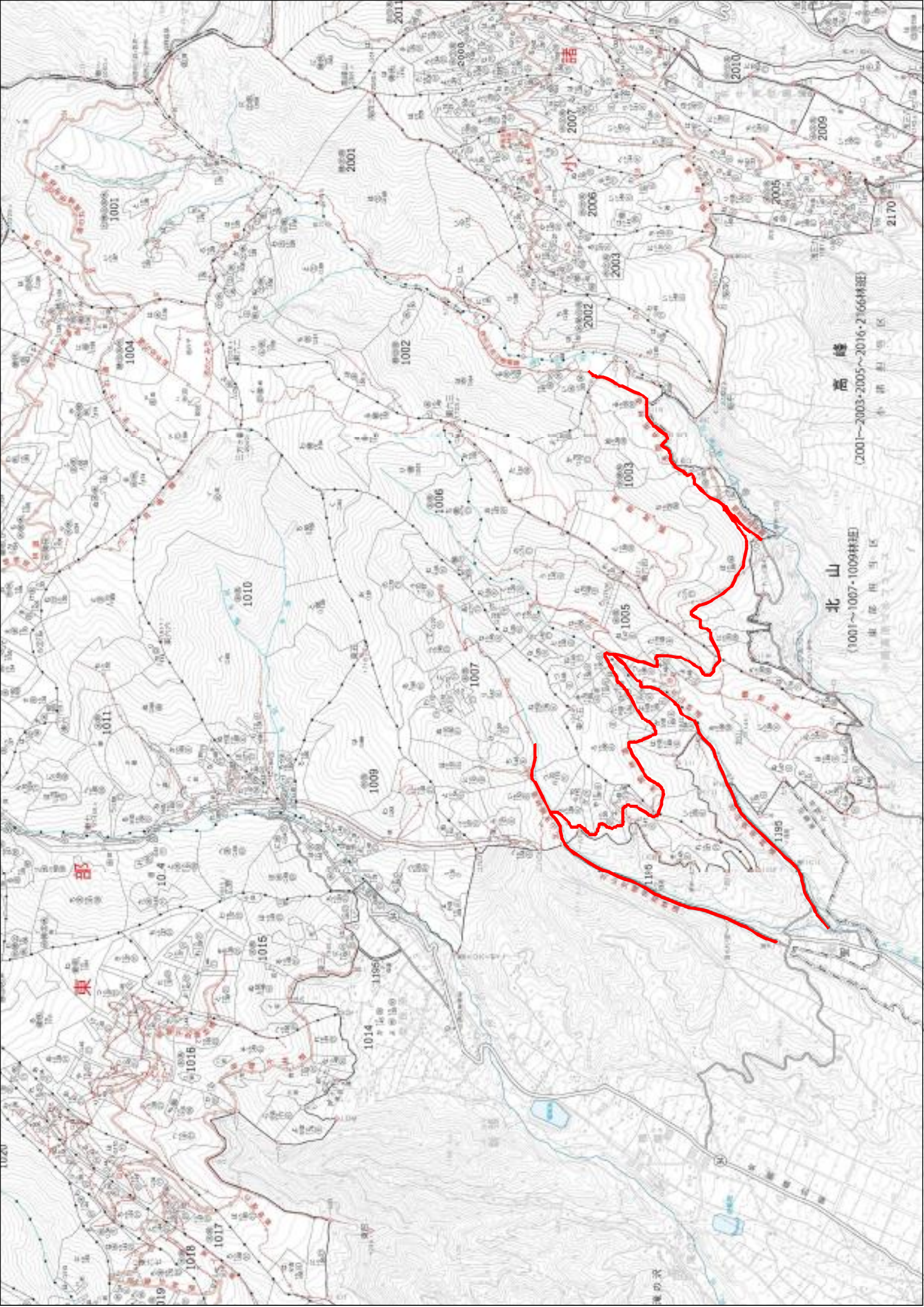
2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

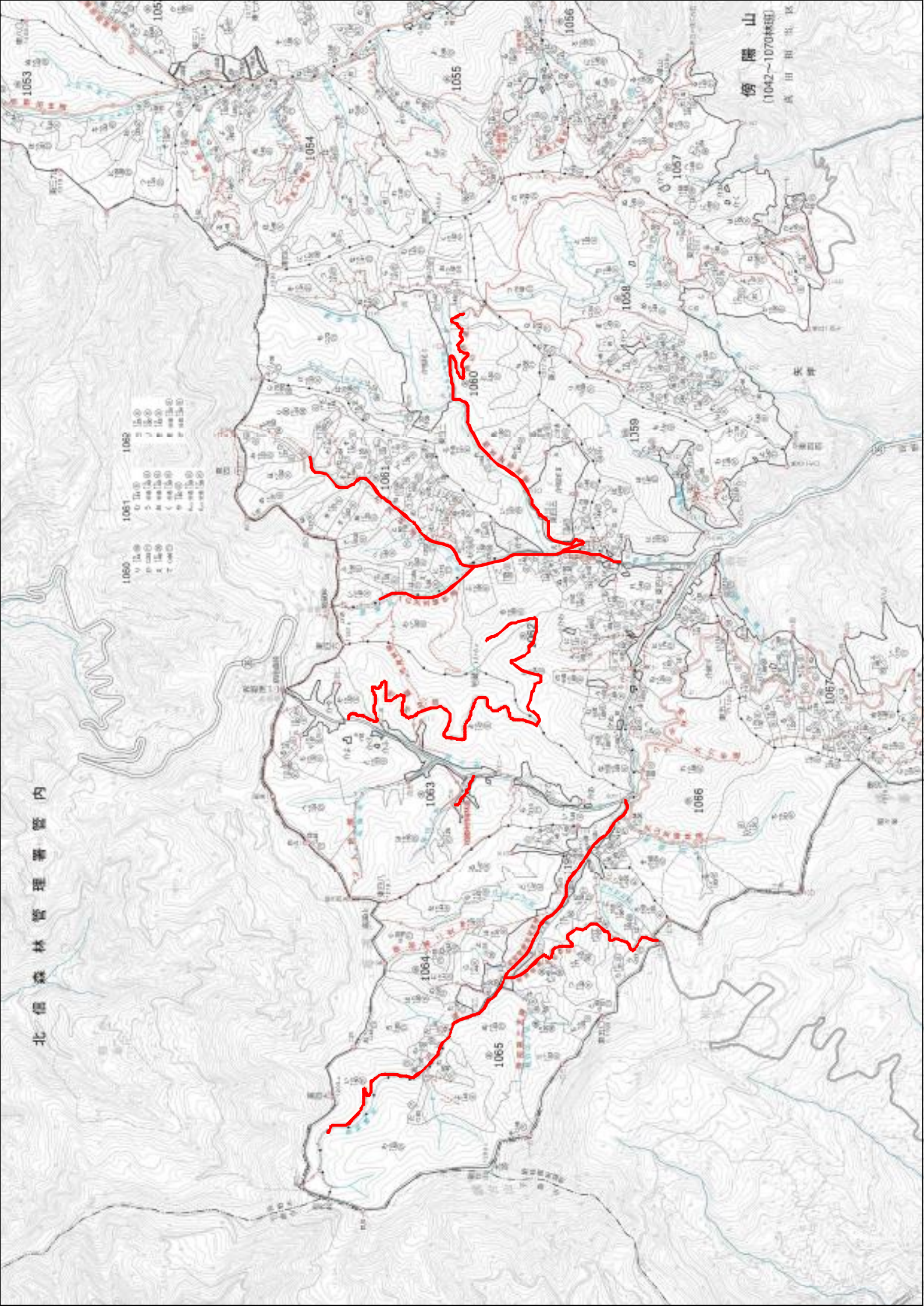


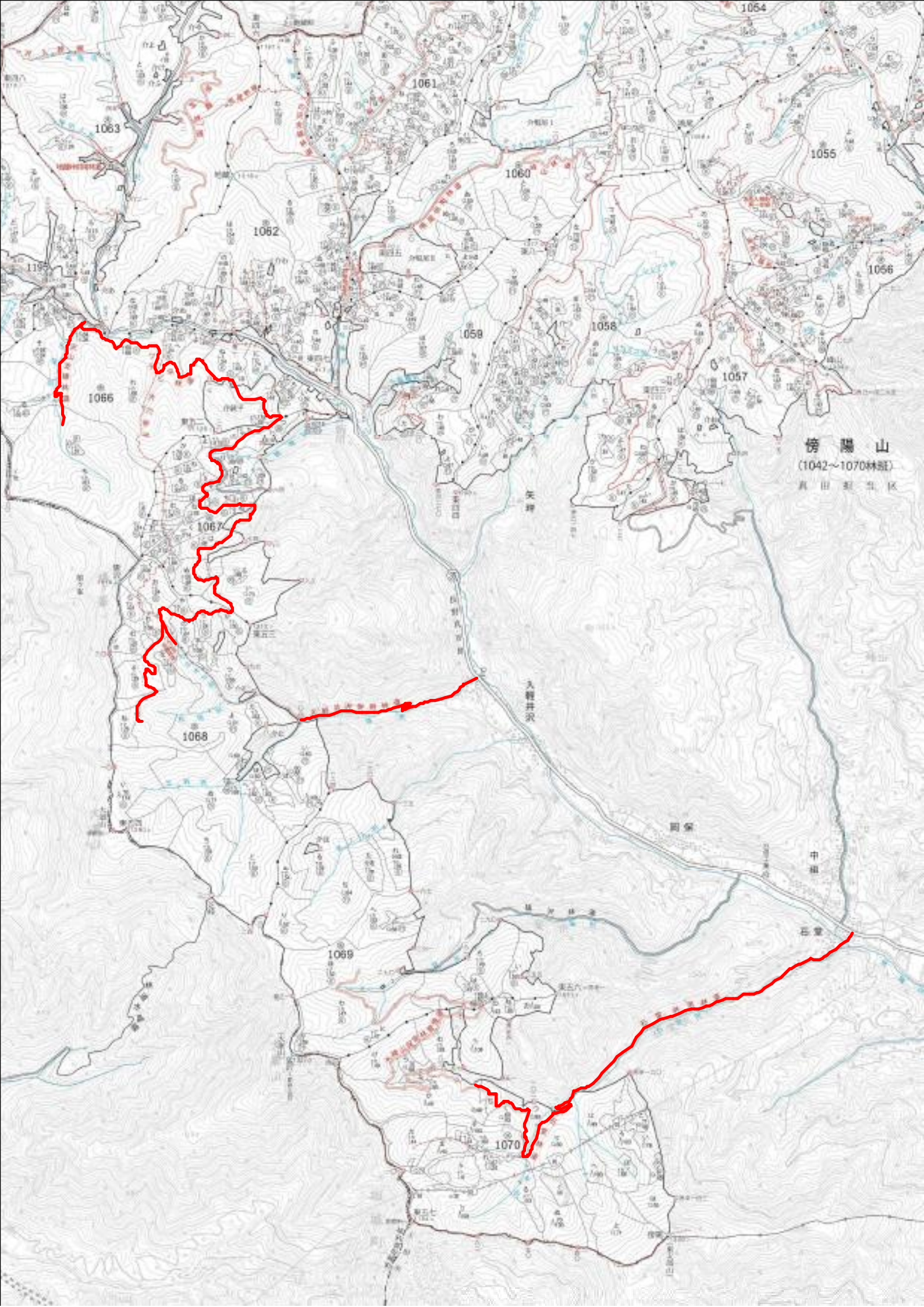




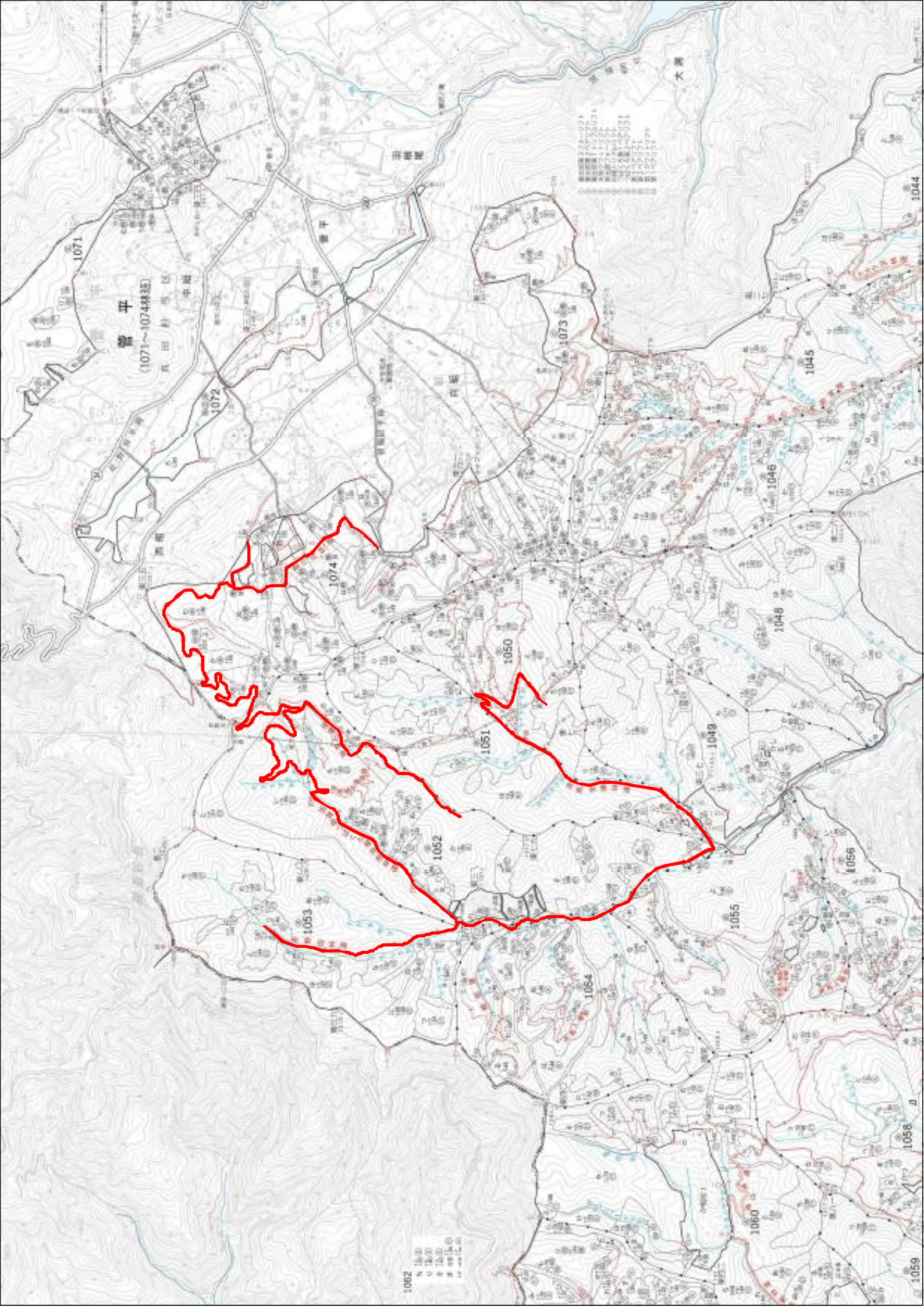
(1001~2003・2005~2016・2166林班)

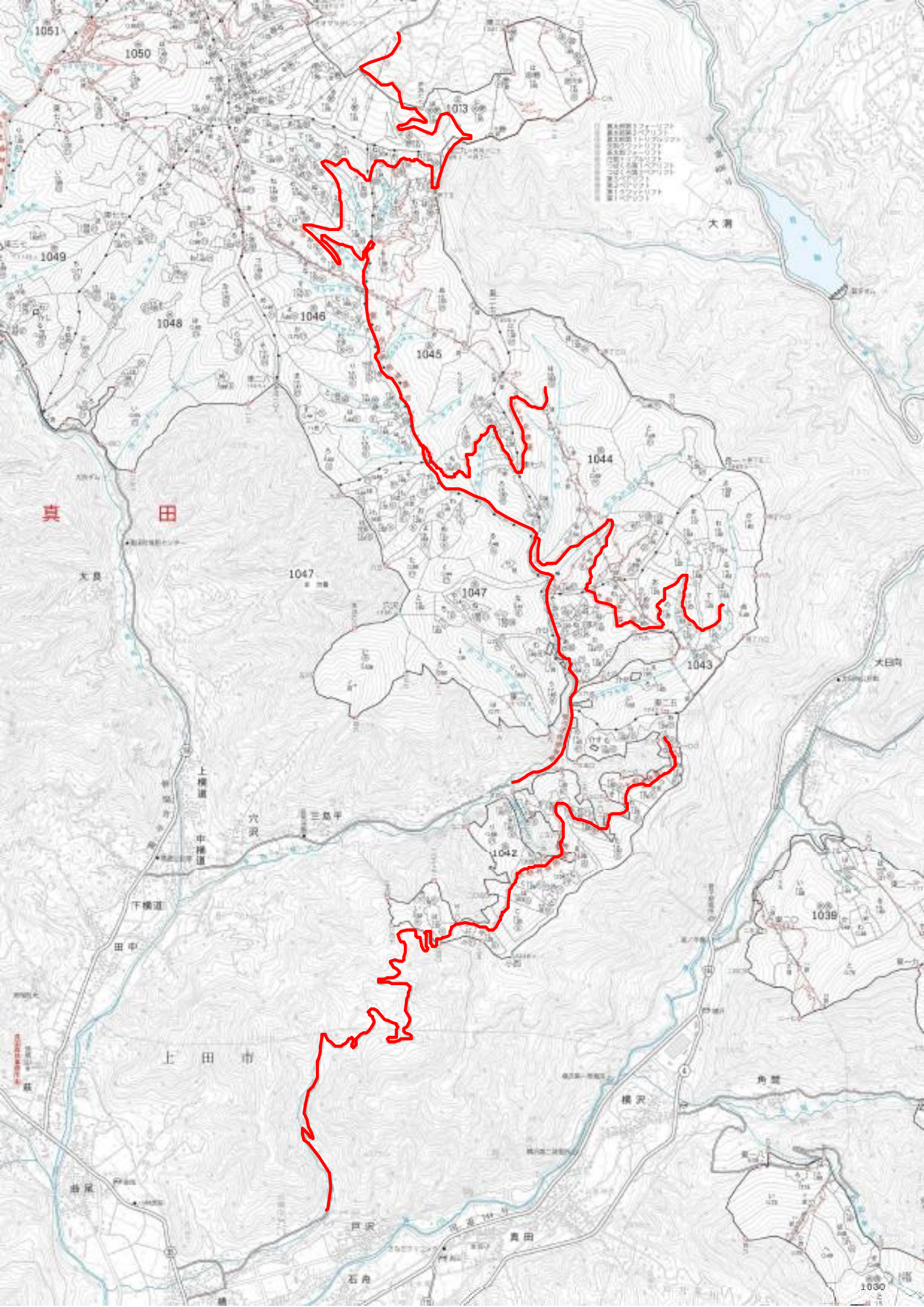
(1001~1007・1009林班)

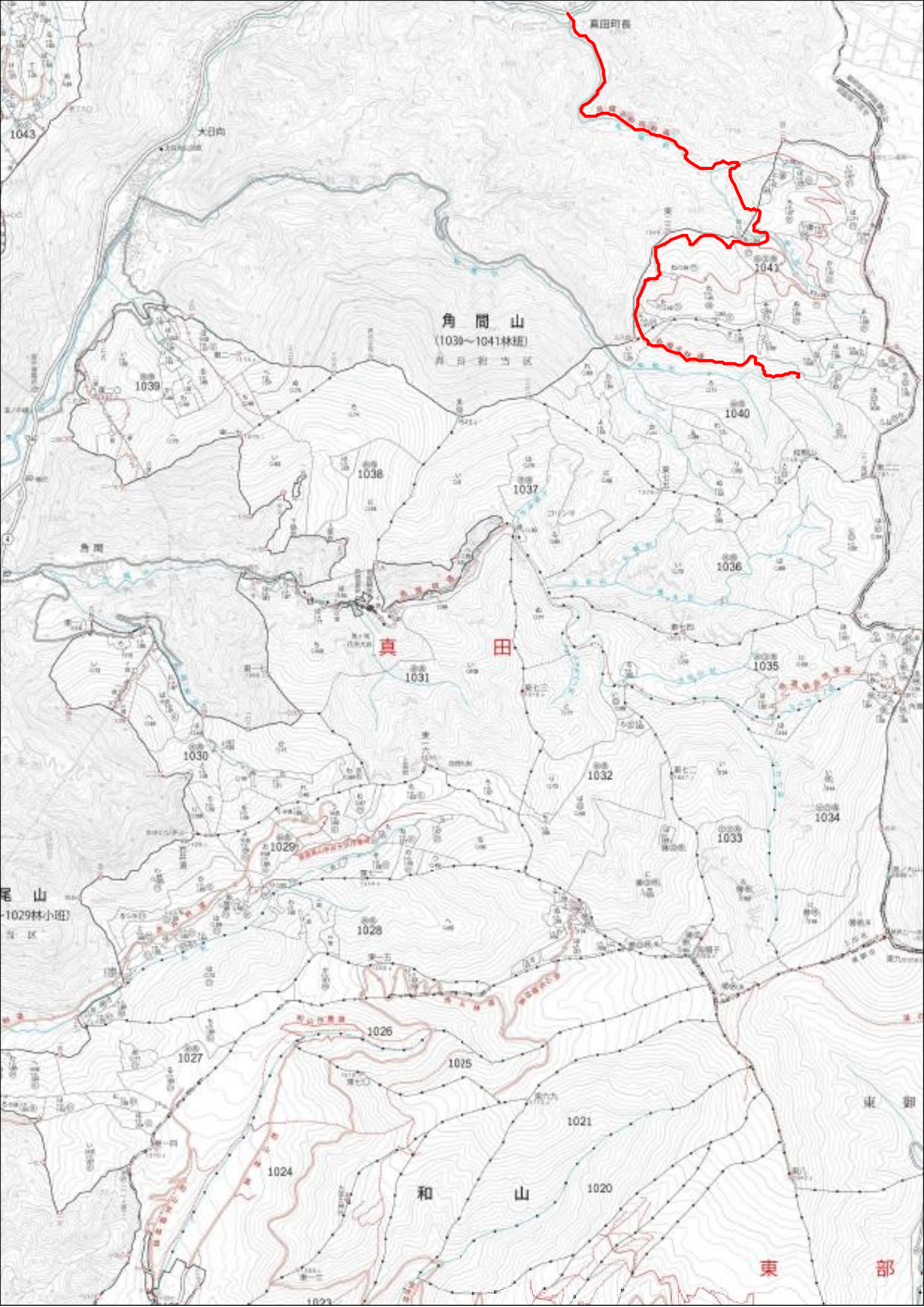


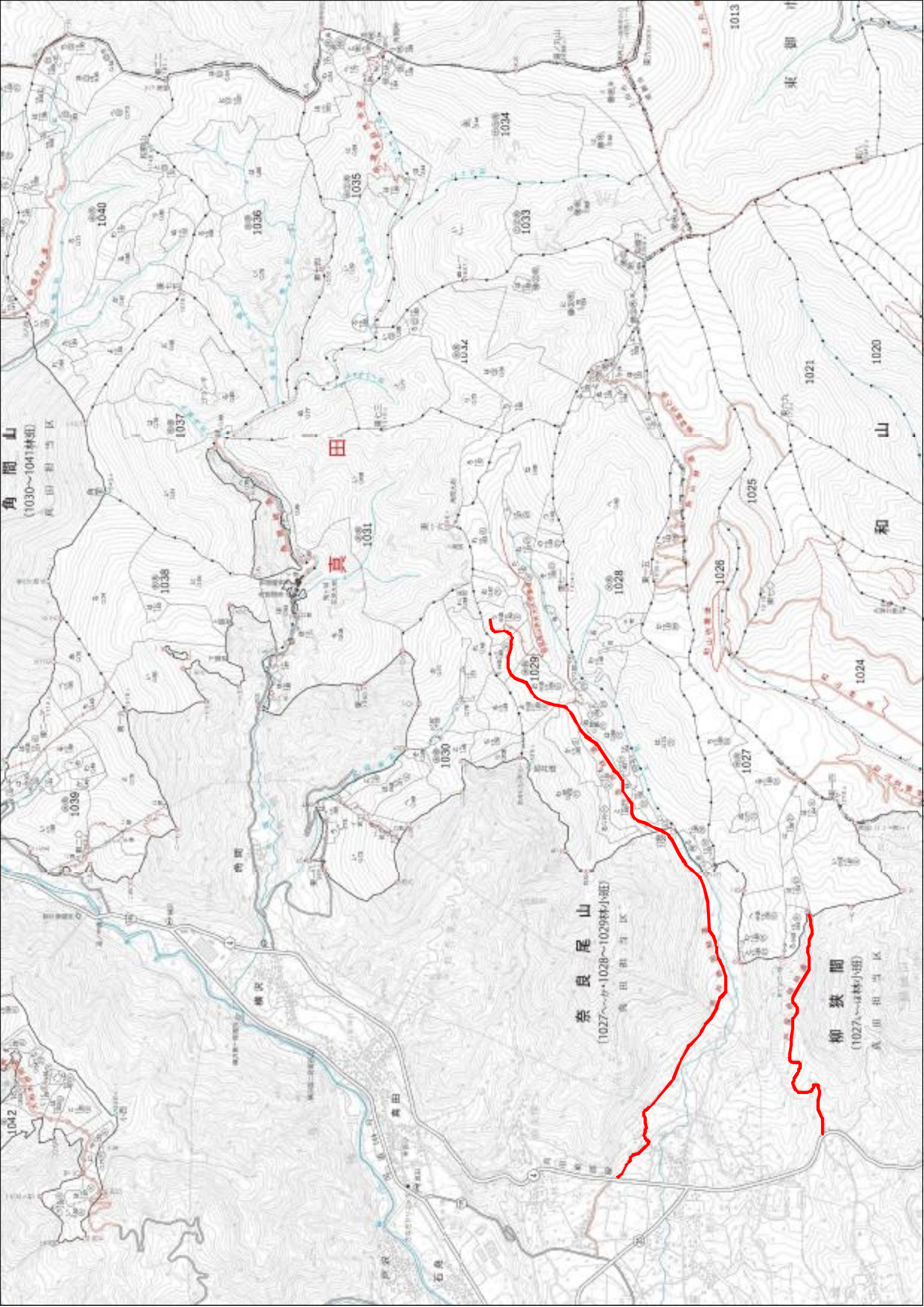


傍陽山
(1042~1070林班)
真田製氷区









角間山
(1030~1041林班)
真田担当区

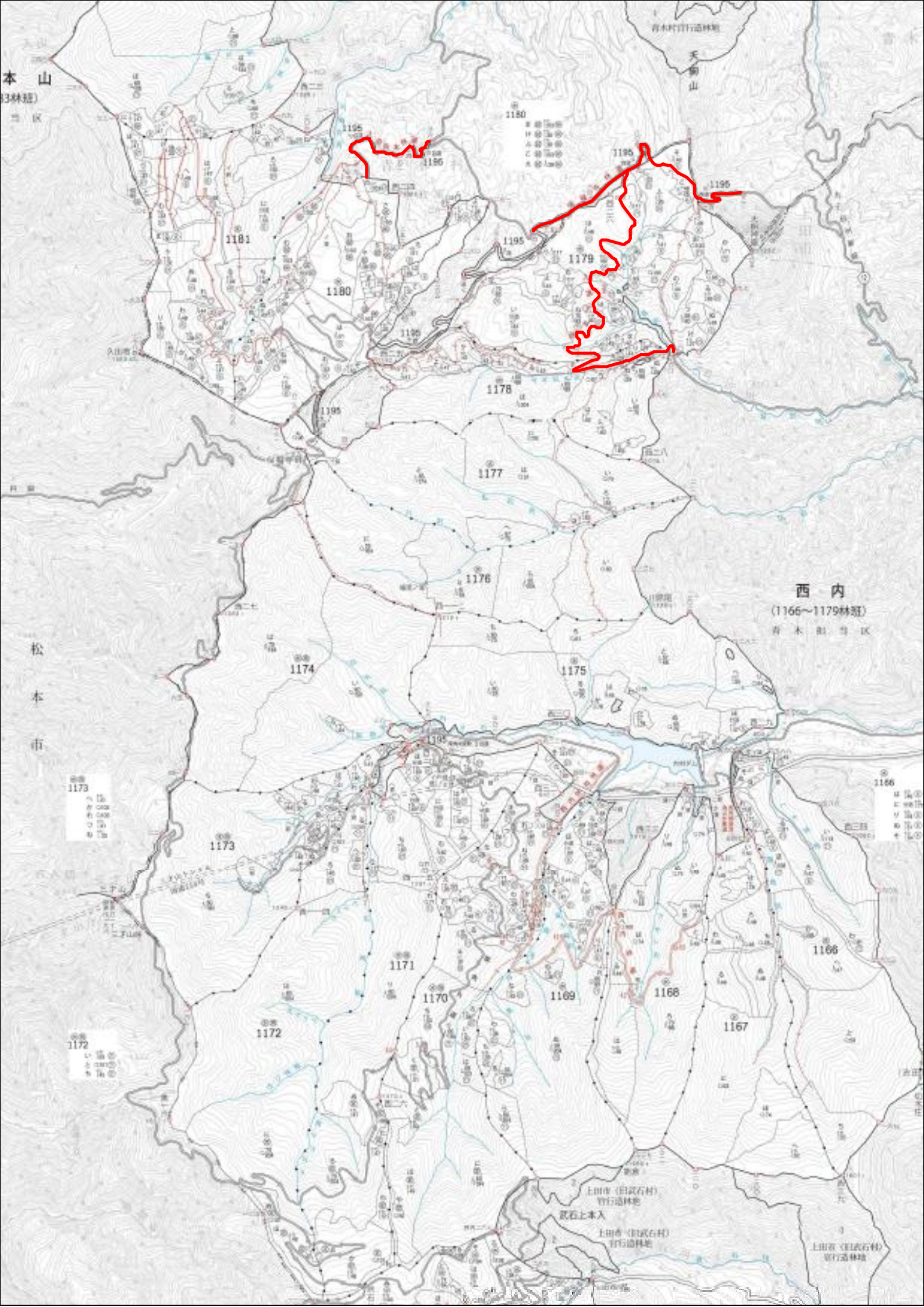
真田

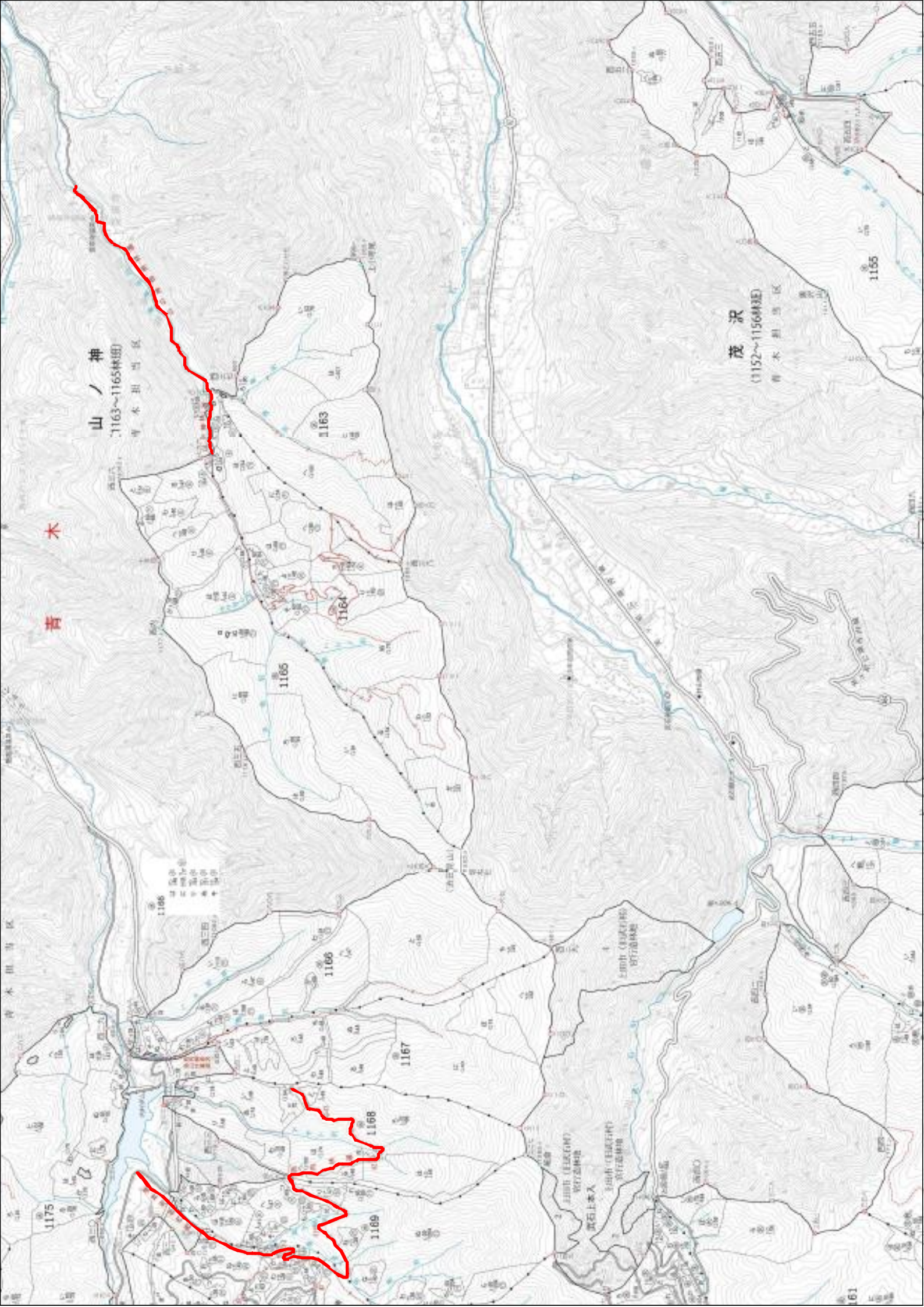
奈良尾山
(1027~1028~1029林班)
真田担当区

柳狭間
(1027~1028林班)
真田担当区

山和

東御





茂 沢
(1152~1156林班)
青木田出沢

焼 山
(1157~1162林班)
木田当区第一

- 1159 山頂 一峰神社
- 1. 山頂 一峰神社
 - 2. 山頂 一峰神社
 - 3. 山頂 一峰神社
 - 4. 山頂 一峰神社
 - 5. 山頂 一峰神社
 - 6. 山頂 一峰神社
 - 7. 山頂 一峰神社
 - 8. 山頂 一峰神社
 - 9. 山頂 一峰神社
 - 10. 山頂 一峰神社
 - 11. 山頂 一峰神社
 - 12. 山頂 一峰神社
 - 13. 山頂 一峰神社
 - 14. 山頂 一峰神社
 - 15. 山頂 一峰神社
 - 16. 山頂 一峰神社
 - 17. 山頂 一峰神社
 - 18. 山頂 一峰神社
 - 19. 山頂 一峰神社
 - 20. 山頂 一峰神社
 - 21. 山頂 一峰神社
 - 22. 山頂 一峰神社
 - 23. 山頂 一峰神社
 - 24. 山頂 一峰神社
 - 25. 山頂 一峰神社
 - 26. 山頂 一峰神社
 - 27. 山頂 一峰神社
 - 28. 山頂 一峰神社
 - 29. 山頂 一峰神社
 - 30. 山頂 一峰神社
 - 31. 山頂 一峰神社
 - 32. 山頂 一峰神社
 - 33. 山頂 一峰神社
 - 34. 山頂 一峰神社
 - 35. 山頂 一峰神社
 - 36. 山頂 一峰神社
 - 37. 山頂 一峰神社
 - 38. 山頂 一峰神社
 - 39. 山頂 一峰神社
 - 40. 山頂 一峰神社
 - 41. 山頂 一峰神社
 - 42. 山頂 一峰神社
 - 43. 山頂 一峰神社
 - 44. 山頂 一峰神社
 - 45. 山頂 一峰神社
 - 46. 山頂 一峰神社
 - 47. 山頂 一峰神社
 - 48. 山頂 一峰神社
 - 49. 山頂 一峰神社
 - 50. 山頂 一峰神社
 - 51. 山頂 一峰神社
 - 52. 山頂 一峰神社
 - 53. 山頂 一峰神社
 - 54. 山頂 一峰神社
 - 55. 山頂 一峰神社
 - 56. 山頂 一峰神社
 - 57. 山頂 一峰神社
 - 58. 山頂 一峰神社
 - 59. 山頂 一峰神社
 - 60. 山頂 一峰神社
 - 61. 山頂 一峰神社
 - 62. 山頂 一峰神社
 - 63. 山頂 一峰神社
 - 64. 山頂 一峰神社
 - 65. 山頂 一峰神社
 - 66. 山頂 一峰神社
 - 67. 山頂 一峰神社
 - 68. 山頂 一峰神社
 - 69. 山頂 一峰神社
 - 70. 山頂 一峰神社
 - 71. 山頂 一峰神社
 - 72. 山頂 一峰神社
 - 73. 山頂 一峰神社
 - 74. 山頂 一峰神社
 - 75. 山頂 一峰神社
 - 76. 山頂 一峰神社
 - 77. 山頂 一峰神社
 - 78. 山頂 一峰神社
 - 79. 山頂 一峰神社
 - 80. 山頂 一峰神社
 - 81. 山頂 一峰神社
 - 82. 山頂 一峰神社
 - 83. 山頂 一峰神社
 - 84. 山頂 一峰神社
 - 85. 山頂 一峰神社
 - 86. 山頂 一峰神社
 - 87. 山頂 一峰神社
 - 88. 山頂 一峰神社
 - 89. 山頂 一峰神社
 - 90. 山頂 一峰神社
 - 91. 山頂 一峰神社
 - 92. 山頂 一峰神社
 - 93. 山頂 一峰神社
 - 94. 山頂 一峰神社
 - 95. 山頂 一峰神社
 - 96. 山頂 一峰神社
 - 97. 山頂 一峰神社
 - 98. 山頂 一峰神社
 - 99. 山頂 一峰神社
 - 100. 山頂 一峰神社